

平成28年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年9月20日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年9月20日 午前10時10分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	欠
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長	堤 一男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長	小森 啓一郎	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成28年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年9月20日（火）

本会議第6日目

午前10時 開議

日程第1 討論・採決

- 議案第63号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 嬉野市総合戦略推進委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 市道路線の認定について
- 議案第69号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第70号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第71号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は、山口政人議員が病気のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

まず初めに、昨日の質疑の中で、教育部長より答弁の修正の申し出がっておりますので、許可いたします。教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

修正のお願いをいたします。

教育費の議案質疑の折、嬉野中学校を「昭和63年」完成と答弁いたしましたが、「昭和60年」の誤りでした。修正させていただきます。

○議長（田口好秋君）

それでは、本日の議事日程に入ります。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 討論・採決

○議長（田口好秋君）

日程第1．討論・採決を行います。

初めに、議案第63号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号について採決します。

議案第63号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第63号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第64号 嬉野市総合戦略推進委員会条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号について採決します。

議案第64号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第64号 嬉野市総合戦略推進委員会条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第65号 嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第65号について採決します。

議案第65号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第65号 嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第66号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号について採決します。

議案第66号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第66号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第67号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号について採決します。

議案第67号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第67号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第68号 市道路線の認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号について採決します。

議案第68号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第68号 市道路線の認定については可決されました。

次に、議案第69号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号について採決します。

議案第69号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第69号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）については可決されました。

次に、議案第70号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号について採決します。

議案第70号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第70号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については可決されました。

次に、議案第71号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第71号について採決します。

議案第71号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第71号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

以上で本定例会に提出されました案件の質疑、討論、採決などの日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時10分 散会